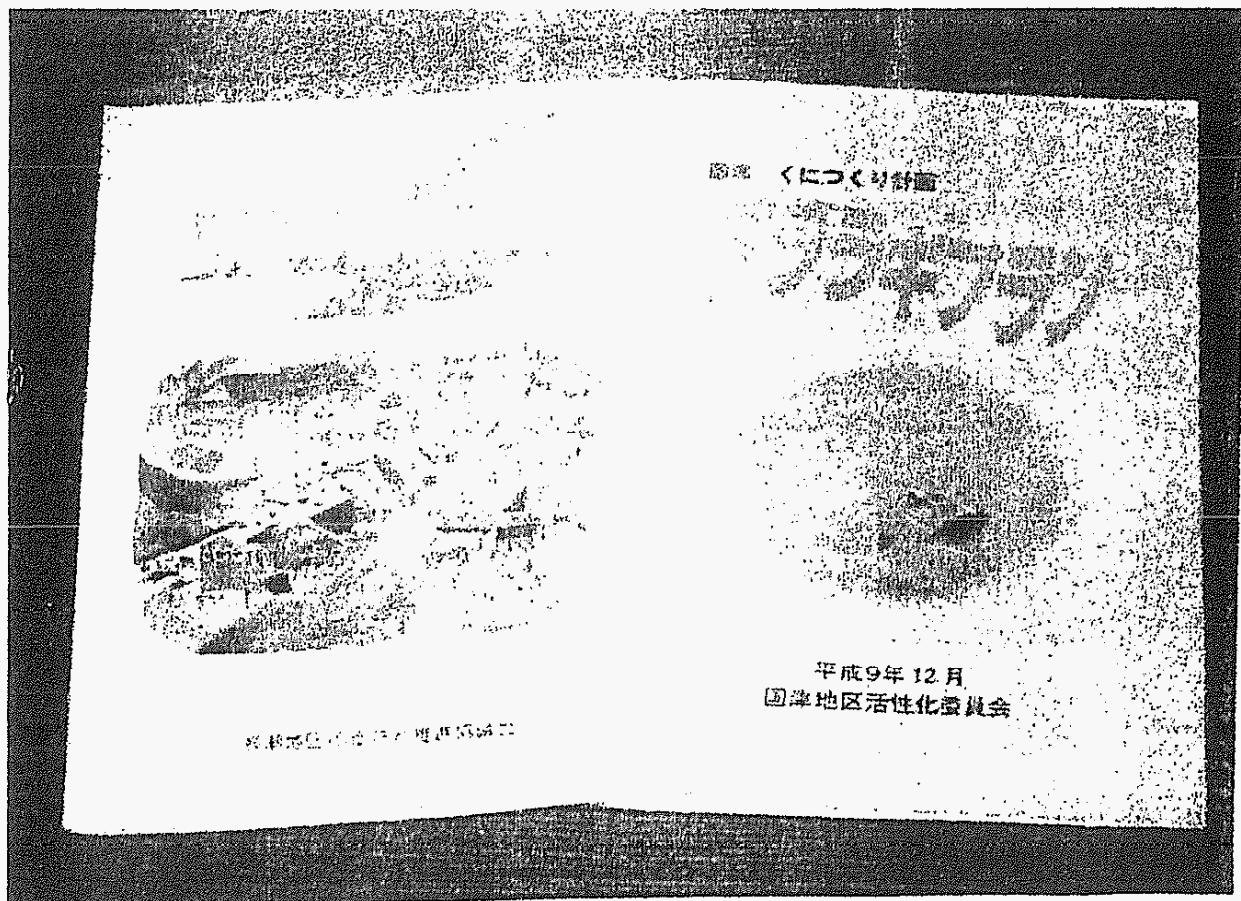


国津地区地域ビジョン

アララギプラン

長瀬清流プラン 21

山・里の豊かさを「くらし」に活かす地域づくり



国津地区地域づくり委員会

アララギ・清流プラン

1. 国津地域の紹介

「現状と課題」

2. アララギ・清流プランの誕生

3. 地域ビジョンの策定について

- ・国津地域の現状
- ・住民共同活動の維持
- ・地方分権への対応
- ・地域文化の保存、継承の持続
- ・地域づくりに向けた役割分担

4. 重点的なビジョン

- ・健康で、いきいきと暮らせる生涯現役の国津を作ろう
- ・住民同士の絆を深め、お互いに農地を守る地域社会をつくろう
- ・行政と協働し、みんなで安心・安全な国津をつくろう

5. 国津地域づくり委員会がめざすもの

「山・里の豊かさを『暮らし』に活かす地域づくり」

1. 国津地域の紹介「現状と課題」

国津地域は、名張市の南東部に位置し、名張市の総面積の19.5%を有し、山あいに点在する美しい農山村集落とその背後に88%の広大な森林が広がっています。

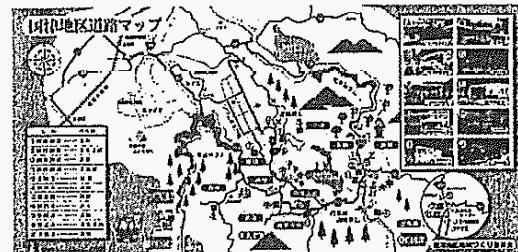
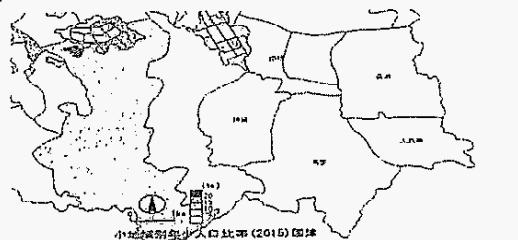
また、青蓮寺ダム・比奈知ダムに挟まれ名張市の水源を確保しています。

まさに清流の里であり、6月には、ホタルが飛び交い長瀬川では、鮎の放流があります。

一方、中心市街地への交通の不便さ等から「国津・長瀬の学校が廃校」となり、少子高齢化が進み過疎化が深刻となっています。

昔は、国津中学校(東西2ヶ所)があり、国津地区と長瀬地区が一緒に登校し、その主要な道路が杉坂峠で、両地区を繋ぐ交流の主要道路でした。

現状は、道幅の幅員が狭く、急勾配・急カーブも多く、【雨・雪・台風時】往来が難しく、地域活動や活性化の障害となっていることから、その改善が課題となっています。



● 地域の概要、データー

○ 地域づくり組織名称 【国津地区地域づくり委員会】

○ 人口総数 677人 【平成27年10月1日現在】 (601人) (平成30年10月1日現在)

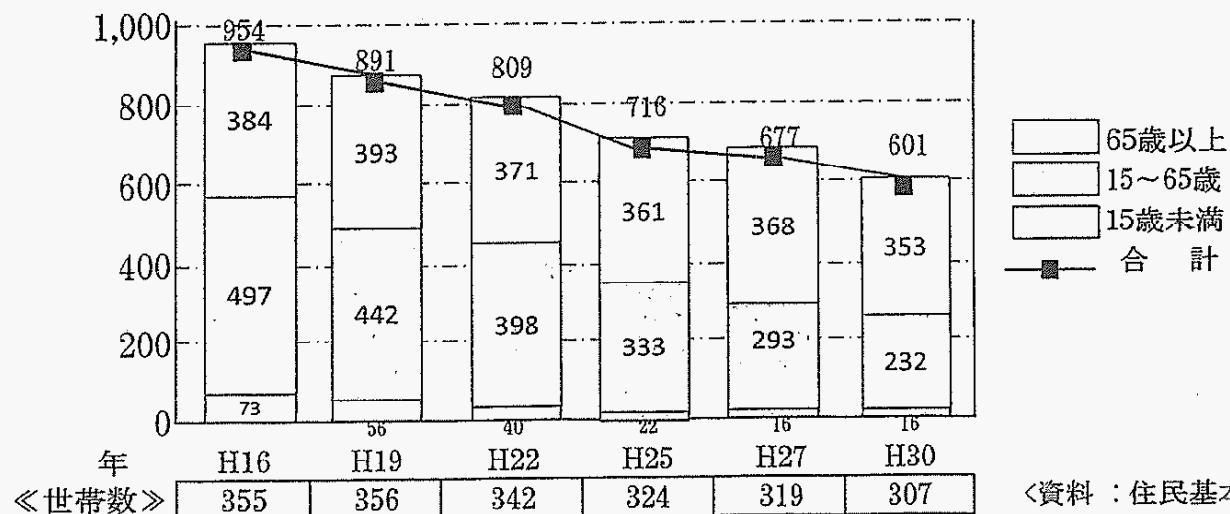
(内訳)

・ 男 :	304人	(平成30年10月1日現在270人)
・ 女 :	373人	(平成30年10月1日現在331人)
・ 15歳未満	: 16人	
・ 15歳～65歳未満	: 293人	
・ 65歳以上	: 368人 (うち75歳以上 236人)	

○ 世帯数 319世帯 (平成30年10月1日現在307世帯)

○ 年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)

人・世帯



<資料：住民基本台帳>

2. アララギプランの誕生

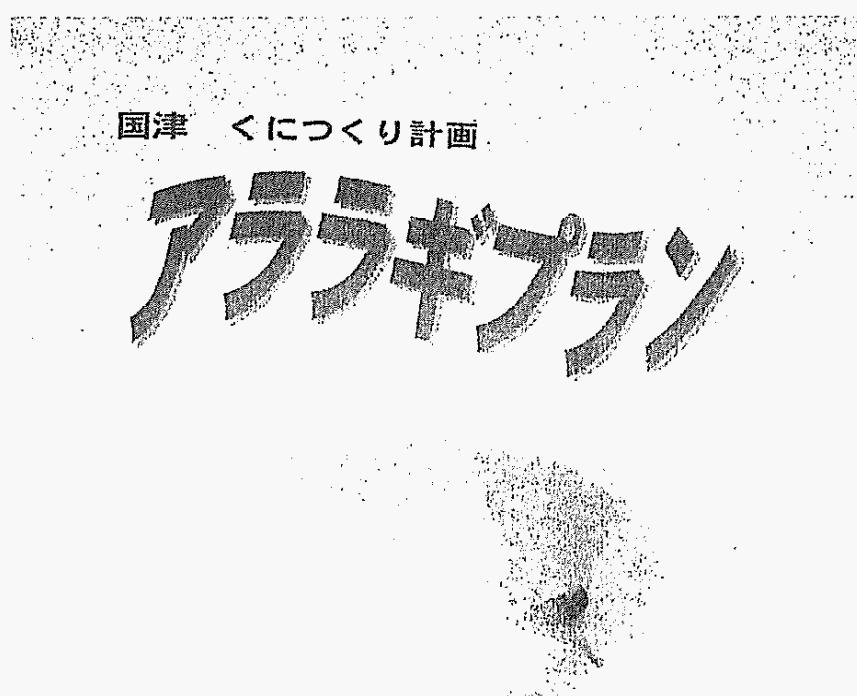
平成元年ごろ、国津地区の若者(国津小学校PTA等)が、校舎は近代的になったが複式学級になり、近いうちに小学校への入学者がなくなることを知った危機感が始まりです。平成7年、地域振興推進チームおよび地域計画スタッフ・国津地区の若者が「仮称・国津地区活性化委員会」の設立を、国津地区の区長監事および各区長に要望する。又委員は、地元区長を始め、婦人会・小学校PTA・保育所保護者会・消防団・長寿クラブ・公民館等の各種団体と、名張市農林課(現在の農林振興室)・三重県農業改良普及センター(現在の伊賀農林商工環境部・普及2課)・農協・森林組合が参加する。

◎ 最初の取組み

奈良県東吉野村へ、平成8年12月10日、国津地区住民の70パーセントが、先進地視察研修に行く。

国津公民館で「みえ21世紀村づくり塾」の南口元三重県農産普及課長の、里づくり研修会の実施(平成9年3月24日)

そこでいろんな夢を描きながら相談し、考えたのがアララギプランである。



平成 9 年12月
国津地区活性化委員会

1. 「やすらぎのある風景と魅力ある地域づくり」 農林センターの建設。
 - ・ 新山村振興等農林漁業特別対策事業・くにつふるさと館
(平成17年4月1日より開館)
2. 「森の資源活用と雇用の場の確保」出会い・交流・生活文化の活動拠点としての、
都市農村交流体験活動施設の建設。
(平成15年4月1日より開館)
3. 「国津の道を静かに走ろう」を合言葉に、交通網の整備や特別認可校に通学する
児童や園児が利用でき、また、幼児や老人等の交通弱者を対象とする、地域巡回
定期バスルートの検討と早期実現。
 - ・ 国土交通省の「地域住民の生活利便向上」に質する事業の地域内移動網
運営事業(交通空白地の解消を図る目的で地域巡回バス等の運行)という
条項を該当するものとして、経済産業省資源エネルギー庁の「電源立地地域
対策交付金」の補助を受け運行しています。

運行主体　名張市

運行実施　国津地区コミュニティバス運行協議会

運行車両　電源立地地域対策交付金による10人乗ワゴン車

運行ルート　国津地内～つづじヶ丘団地及び近鉄名張駅東口
3番停留所まで

運行根拠　道路運送法（旧）第80条

（法令）　第164回国会で、道路運送法の一部を改正する法律

（平成18年法律第40条）により、平成18年10月1日・

法令改正により79条の条文により、白ナンバーの自家
用車で有償運送が明確になる。

自家用車で有償運送の種別　市町村運営有償運送（交通空白運送）

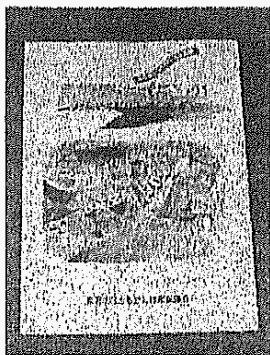
国土交通省登録番号　中三市交第3号

運行開始　平成16年9月1日より

2. 清流プランの誕生

◎みんなで創ろう「ええ長瀬」の始まり

平成11年4月に上長瀬区・長瀬区の有志メンバー39名により、「長瀬地区ふるさと推進協議会」を設立し、今後の地区の将来について考え、平成13年3月に地域課題を解決するための、まちづくりの理念や10年後の両区の将来に向けてのアイデア等の将来ビジョンとして「長瀬清流プラン21」を策定いたしました。



「長瀬清流プラン21」の特徴

上長瀬区・長瀬区の区長さんを中心とする、有志メンバー39名を快適環境部会・産業振興部会・教育文化部会の3専門部会を設置し、5年後・10年後のプランを目標に活動を開始いたしました。

1. 快適環境部会

自然と共に存しつつ国道368号線の改良工事、河川改修工事と河川環境保全の実施、集落排水事業の実施計画と実現。

- (1) 地域資源を活かした企業誘致を促進し、魅力ある雇用の場の創出に努める。
- (2) 道路の整備を推進し、都市地域への通勤条件の向上を進めます。
- (3) 空き家を利用した、若者定住促進住宅や高速情報通信網の整備等を促進します。
- (4) 都市住民が自然を求めて一日過ごせる、癒しの場の提供【長瀬公園】の開設。

2. 産業振興部会

農業・林業・内水面漁業と連携した、体験型イベントおよび農林産物の開発促進。

- (1) 豊かな森林資源と美しい自然を利用した、長瀬炭窯愛好会による炭焼きと商品の販売。
- (2) いきいきシニア活動（元気で誇りのある暮らしの実現）発揮プロジェクトの実施。
- (3) 清らかな水、澄んだ空気、恵まれた自然農産物の収穫および生涯現役就労の場づくりを基にした、シニアの活動発揮の場所づくり。
- (4) 「売れる物づくり」の観点から、マーケティングや研究開発、販売開拓に至るまでの一貫した支援体制を強化する事により、上長瀬区・長瀬区の産業の振興を図ります。
- (5) 直売や加工品の販売のみならず「むらまち交流ステーション」的な顔の見える関係を築きながら、地区内の体験指導者の育成や、6次産業としての販売等を促進します。
- (6) 「地産・地消」を中心に、生産・流通・加工・消費が協働した農産物や加工品の需要拡大の取り組みを進めます。
- (7) 上長瀬区・長瀬区は内水面漁業が盛んな事から、ビオトープの形成等生態系に優しい川づくりを進めます。

3. 教育文化部会

豊かな自然を活かし、地区住民と共に育む教育・地域拠点の整備。

- (1) 過疎化・少子化により児童数が減少する危機感による、小規模特認校制度にも挑戦いたしましたが、やむなく長瀬小学校は平成20年度をもって創立83年の歴史を閉じました。
- (2) その後、平成21年11月より廃校になった元長瀬小学校の校舎を利用して、ヤマト運輸コールセンター（従業員約300名）が設けられ稼動しています。また、長瀬公民館横に「長瀬コミュニティ広場」を開設し、地区の夏祭りや運動会の会場として利用しています。

3. 地域ビジョンの策定について

1. 国津地域の現状

- (1) 私達の国津地域は「山村振興法（昭和40年5月11日・法律第64号の7条）」により、名張市では旧国津村のみ、昭和46年に第1052号で指定を受けました。
- (2) 豊かな自然に恵まれた国津地域は、多様な資源を活用した「生産の場」ですが、同時に地域住民の「生活の場」でもあります。
- (3) 生活を営み、地域を保全し生産活動を継続することにより、国津地域では新鮮で安心できる「食料の供給」を始めとして、森林や水田の保水機能による「国土の保全」や「水源のかん養」等、都会から見れば緑豊で山あいの地と言ったイメージがありますが、高齢化・過疎化・獣害対策等、地域づくりを進める上では国津地域の、特異性や実情に応じた取り組みが求められています。
- (4) 市町村の合併や地方分権の推進と言った施策の展開を背景に、農村集落の自治機能を高め活力を回復させるためには、地域づくり活動に可能な人材が集落に残っている間に、出来るだけ早めに手を打つ事が必要と思われます。
- (5) こうしたことから国津地区地域ビジョンでは、国津地域として解決していかなければならない事項について、ビジョンのアンケートをお願いし、関係者により解決策を協議致しました。

2. 住民共同活動の維持

- (1) 国津地域では、道路・水路の清掃活動、集落共有林の管理・集会所・寺院・神社の清掃奉仕・祭り神事などの季節行事の開催、冠婚葬祭時の相互扶助等、地域社会を維持するほか、そこに住み続けるために必要な活動については、多くの場合は集落（区）単位とする住民の共同活動として行われています。

以前は ①集落内には様々な組織があり、活発な活動をしていた。

↓

②集落内に子供が居なくなった、高齢者が多くなりつつある。

現在は ①無くなった組織もある、残った組織でも活動内容は縮小している。

↓

②集落を運営する力をどう回復させるか。

3. 地方分権への対応

(1) 平成7年の地方分権推進法制度の制定を契機に、地方分権の時代が始まり、重要なキーワードは「住民自治」ですが、これは地域のことは原則として、地域住民自らが考え、自らの手法で実践して行くと言うことですが、これに伴う予算処置があまりにも零細で希望は持てません。

(仕事は渡すが、金は出さない) と言う意味

4. 地域文化の保存、継承の持続

(1) 集落における過疎化や高齢化の進展等によるコミュニティ活動の低下は、集落における自治力の低下をもたらす一方で、伝統芸能や伝統工芸などの伝統文化の保存・伝承の面でも、危機的な状況をもたらしています。

(2) これらの伝統芸能や伝統工芸のほか、その地域の自然条件や農業・林業などと密接に結びついて形成されてきた、集落独特の生活様式も含めた広い意味で、集落の文化については、後世に継承していく義務があると思います。

5. 地域づくりに向けた役割分担

(1) 地域づくりは、何よりも「自分たちが出来ることは、自分たちで行う」と言う、地域住民による自主的、主体的な「住民自治」と言うべき取り組みが重要です。

(2) こうした地域住民が自らによる「自助」、地域で支えあう「共助」を基本としつつ、「自助」「共助」で困難なものは、行政の「公助」で対応すると言うそれぞれの役割を明らかにして、地域づくりを進めるのが重要と思われます。

◎健康で生き生きと暮らせる、生涯現役の国津をつくろう。

現 状

1. 人口の著しい減少に加えて、急速に高齢化が進行し公益的機能の保全はもとより、一部の地区では地域社会の維持存続さえも危ぶまれる現状にあります。

対 策

1. 高齢者の生き甲斐作りの支援
2. 敬老の日事業の実施
3. 公民館を利用した、趣味やサークル活動
4. ことぶき学級・高齢者学級の充実
5. コミバスを利用した学級の開始時間の設定
6. いきいきサロンの支援
7. 一人暮らし老人の集い事業の実施
8. 日頃の高齢者見守り活動（民生委員による友愛訪問）
9. 災害時要援護者の支援活動（災害時の安否確認・避難支援）

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・公民館
- ・コミバス運行協議会
- ・ことぶき学級長
- ・高齢者学級長
- ・女性学級
- ・各団体役員
- ・民生委員
- ・まちの保健室
- ・消防団
- ・つつじが丘交番

◎住民同士の絆を深め、お互いの農地を守る地域社会をつくる。

現 状

1. 国津地域では、シカ・イノシシ・サル等の大型獣による、食害などの被害が農業生産の大きな足かせになっています。また、その被害は平野部や住宅団地にも拡大しています。
2. このような農作物の被害は、農家の生産意欲を低下させ、その結果として耕作放棄地の拡大など農業生産の大きな障害になっています。

対 策

1. 集落被害調査（被害獣種・被害の状況・被害対策）
2. 中山間直接支払いメンバーによる防護柵の設置
3. 加害獣対策の勉強会の実施
4. 被害対策を「集落ぐるみ」で実施できる体制の構築

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・各区役員
- ・区民
- ・狩猟免許保持者
- ・中山間直接支払いメンバー等

◎行政と協働し、皆で安心・安全な国津をつくろう。

現 状

1. 国津地区と長瀬地区を結ぶ県道693号線の杉坂峠（海拔450m）
約2kmの間は幅員が狭く、急勾配・急カーブ続きのため、往来が容易ではありません。そのため、学校や公共施設も両地域にそれぞれ設けなければならなかった。
2. この杉坂峠がネックとなり両地区的交流を拒んできたものと言える
そのため、道路改修を早くから叫ばれてきたが、全面改修には程遠い。

対 策

1. 交通・防犯・防災等、安全・安心な村づくりは多くの区民の願いです。
2. 行政の協働による安全・安心な村づくりに取り組みます。

担 当

- ・国津地区地域づくり委員会
- ・コミバス運行協議会
- ・各区役員
- ・地権者

5. 国津地区地域づくり委員会がめざすもの

1. 皆で創る地域の暮らし

- (1) 高齢化の急速な進展や深刻な過疎化の中で、集落機能の低下を周辺の集落で支え合えるような社会の仕組みづくりや、地域住民がお互いに助け合って暮らして行けるような地域づくりを進めます。
- (2) 国津地区に応じた「地域の夢プラン」の作成などを通じ、行政等と協働しながら地域づくりを促進致します。
- (3) 地域での話し合い活動や研修活動を通じ、新たな地域づくりリーダーの確保を促進すると共に、男女共同参画による女性の社会参加の多様な地域運営の担い手確保を進めます。

2. 安心・安全で住み良い暮らし

- (1) 住み良さの基本である「安心・安全」に暮らして行けるよう、防犯体制の整備及び日常的な生活交通や道路等の生活環境基盤の整備を進めると共に、若い世代も住み続けたくなるような定住環境の整備を図ります。
- (2) 災害から住民の生命・財産を守るため、暮らしの安全確保に向けた取り組みを計画的に進めます。

3. 多様な地域資源で支える暮らし

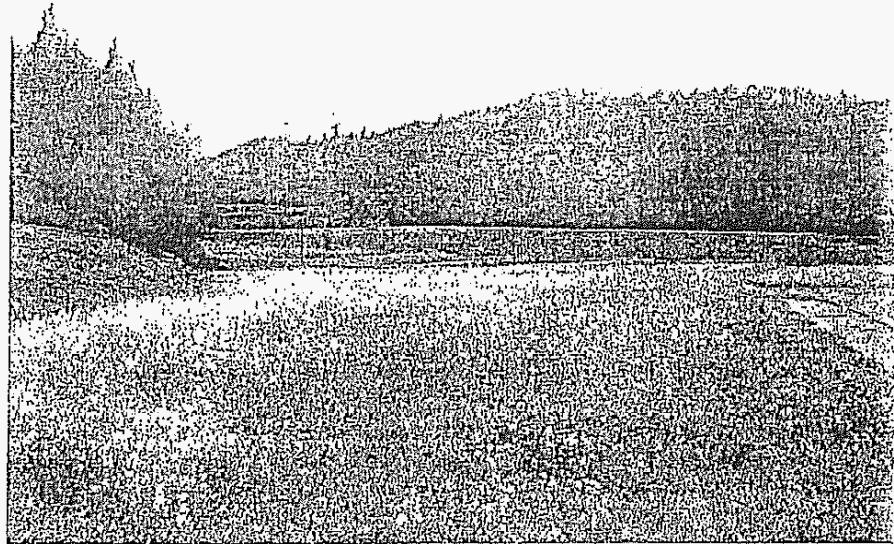
- (1) 農林業の振興を基本とし、多様な地域資源を活用しながら木材・加工品・特産品・エネルギー等に亘る「地産・地消」活動や、生き甲斐を持ち安定した暮らしができるように共生的な経済活動を進めます。
- (2) さらに、高齢者・女性を中心にして直売活動や農産物の加工等、国津地域ならではの「小さな経済」活動と言うべき取り組みを促進していく視点も大切です。

4、元気で誇りの有る暮らし

- (1) 元気で住み続ける為「生涯現役社会」進めると共に、地域に愛着と誇りを持つて暮らして行けるように、美しい自然環境や多面的機能の維持継承を図って参ります。
- (2) 高齢者が、その豊かな知識や経験技能等を活かし、地域の担い手と成って生き甲斐を持つて元気に暮らせる「生涯現役社会づくり」取り組みを進めて行くことが重要です。
- (3) また、将来に亘って元気な地域社会を創るためにには、地域住民が自ら地域を評価し、次世代に地域の良さを受け継いで行くことが重要です。
- (4) 市民センター等において、「地元学」や郷土史講座、各種のサークル活動等を開催して地域を学ぶ機会を増やします。
- (5) 国津地域の有する資源や多面的機能は、後継者不足等に依り保全維持が難しくなる可能性がある事から、これらを将来に継承して行くための新たな仕組み作りが必要である事から、地域の良さの再評価を通じて、地域の「誇り」づくりを進めます。
- (6) 他周辺地域との情報交換、交流等を図り、国津地域の活性化、他地域との共助態勢の構築を進め、地域の存在価値観を高める。
- (7) 国津地域の生活基盤「インフラ整備」、環境整備、保全等を行い地域間交流が依り親密に成る様、地域住民の意識を深めると共に、依り住み心地の良い地域づくりを進める。
- (8) 国津地域の住民の年齢構成を充分把握し、その年代の住民が生き生きと活動できる「地産地消」「獣害対策」「遊休土地対策」等の解消に努め、生き甲斐の有る地域づくりを進める。

5. 新しい仲間と共に創る暮らし

- (1) 国津地域への理解を深め、都市住民が訪れたくなるように地域の魅力を高めて行くと共に、都市住民や団塊の世代が住んで良かったと言える受け入れ体制の充実を図ってまいります。
- (2) 高度成長期に都市地域に転出した団塊世代の定年退職者を第二の人生を農村で暮らす「定年帰村」の受け皿として、自然と調和した暮らしが出来るよう受け入れ体制を整えます。



おわりに

国津地域の農業は高齢化・後継者不足および農産物の自由化と、大変な時代にあります。

「まちづくり」には、次山の課題があります、課題への取り組みには、地域の日常の人間関係が大切で、この濃淡は活動に大きな影響があることからコミュニケーションを図り、皆の協力によって目指す実施計画の実現に向けて汗を流しましょう。「千葉の道も一歩から」実施計画の一つ一つの取り組みを『山・里の豊かさを「暮らし」に活かす地域づくり』が実現して行くと思われます。

平成30年10月

発 行 国津地区地域づくり委員会

事務局 〒518-0504

名張市神屋314-4 くにつふるさと館

TEL 0595-69-1001